

「漁法転換」暗礁へ乗上ぐ

水俣市
漁協

県、タイゴチ網認めず

怒る
漁民 準備万端整えたのに

水俣市漁協と県水産課では水俣地方の奇麗に伴う漁法転換懇談会を四日午後二時から同市婦人会館で開いたが、席上県側が同漁協で準備を進めているタイゴチ網は底引網の一種なので許可しかねるとの態度を明かにしたため同漁協所属漁民百八十二人がこれに反対、その許可を受けるまで結束して進むことを申し合せた。

同地方の漁業者は水俣港を最良の漁場として年間相当の水揚げをあげてきたが、昨年春奇病発生以来危険漁場として同湾内の操業が事実上中止されたので県に対し入会漁場、漁法の変更資金あつせんなどを申し出てきた

しかし現在に至るまで一つとして具体的な援護対策がなく、入会漁場問題も実現不可能との見通しが強いため県上漁協長、中村参事を中心に善後策を協議した結果、組合員の家屋、土地などを担保に約五百万円の資金をつくり、この夏中村参事はか組合員代表が山口県仙崎港のゴチ網を視察して、苦境を切り抜けるにはゴチ網以外にないと断定、漁船十一隻を含めてゴチ網十一統を購入、先月初め中村参事が県水産課を訪れ、ゴチ網使用を懇請、操漁準備を進めていた。

この日の会議では出席した栗野県

水産課長補佐から「県側としてはゴチ網は法的には底引の一種として取り扱っているので許可し難い」と発言したため漁民側が憤激、県側に迫った。このため同課長補佐は中島阿蘇丸船長に実態調査を依頼すると約束した。漁協では死活問題としてあくまでタイゴチ網許可を迫り、県に底引のワクがなければ水産庁のワクをとつてほしいとの強硬な態度に出ており県側のこんな態度が注目されている。

中村水俣市漁協参事談 これまでの漁場は使用出来ない上に漁法も従来通りの原始的な一本釣りでは漁民は生きていけない。ゴチ網など他県で許可しているのに何故本県では違法というのか不可解だ。底引の一種で本県にはワクがないというなら水産庁に力をつけてワクをとつてくれ、てこそ県当局の親心というものだ。

栗野水産課長補佐の話 前に地元

と山口県に係属をやつて網を調べさせたところによると山口県でも底引漁法とよめており、相当の乱獲漁法なので資源確保の面からちよつと許可するわけにはいかない。既にタイゴチ網十一統を購入しているというがさすがにでも係属をやつて契約中のもの、解除出来るものを調査したい。県としては二底引として結論を出しているがなお阿蘇丸に頼んで鹿児島県における実態調査を行いその結果で対処したい。